

【2019年9月4日発行】

---

■ 厚労省人事労務マガジン／第108－2号 ■

---

---

▽▼厚労省人事労務マガジン編集部からのお知らせ▲△  
今回の厚労省人事労務マガジン、2回に分けてお送りしています。

---

## 目次

---

### 【トピックス】

9. 女性の活躍推進に関する全国説明会、管理職向けセミナー、女性社員向けセミナーを開催します！（参加無料）
10. 雇用主の皆さん、従業員の仕事と介護の両立を支援しましょう  
～介護休業制度は、介護をしながら働き続けるための制度です～
11. 「自営型テレワーク活用セミナー」を9月に大阪、10月に愛知で開催  
～自営型テレワークの適正な実施のためガイドラインの説明をします～
12. 「テレワークセミナー」の参加者募集中！（参加無料）  
～9月17日に東京で開催します～
13. 「テレワークに関する体験型イベント」の参加者募集中！（参加無料）  
～大阪(11/7)・新潟(11/15)・福岡(11/22)で開催します～

### 【厚生労働省からのお知らせ】

- ◆広報誌『厚生労働』9月号発売中！
- ◆「労働条件（RJ）パトロール！」を無料提供中  
～労働関係法令学習用のスマートフォンアプリです～
- ◆現在の雇用失業情勢

---

【トピック9】女性の活躍推進に関する全国説明会、管理職向けセミナー、女性社員向けセミナーを開催します！（参加無料）

---

厚生労働省では、女性の活躍に関する説明会やセミナーを全国各地で開催し、女性の活躍を推進する取り組みを支援しています。【事前申込制・参加無料】

説明会では、従業員数300人以下の中小企業の事業主や人事労務担当者を対象に、女

性活躍推進法の概要、企業の課題分析や行動計画策定、「えるぼし」認定（※）取得などのポイントについて分かりやすく説明します。

（※）「えるぼし」認定とは、女性の活躍推進に関する状況が優良な企業が、都道府県労働局へ申請することにより、厚生労働大臣から認定を受けられるものです。認定を受けた企業は、「えるぼし」マークを商品や広告、求人票などに付けることができます。

管理職向けセミナーでは、自社の女性社員が活躍できるようにするために管理職として配慮すべきことなどを伝えします。女性社員向けセミナーでは、自身のキャリアプランをはじめとする将来を見据えた仕事への向き合い方などを伝えします。両セミナーとも異業種企業との交流の場も設けています。

また、説明会やセミナーの開催のほか、女性活躍推進分野での企業支援の専門家である「女性活躍推進アドバイザー」が、無料で御社の女性活躍の状況（採用・就業継続・管理職割合など）の把握や、課題分析、達成すべき目標の設定などについて、メールや訪問・電話を通じて、個別にきめ細かくアドバイスします。

中小企業の事業主や人事労務担当者の皆さま、人材確保や業績向上のために、女性社員の活躍を後押ししてみませんか。

#### 【説明会の開催日程】

- ・群馬 9月5日（木）ビエント高崎（高崎市）
- ・東京 9月13日（金）女性就業支援センターホール（港区）
- ・長野 9月19日（木）JA長野県ビル（長野市）
- ・愛知 9月20日（金）ウインクあいち（名古屋市中村区）
- ・大阪 9月18日（水）ヒルトンプラザウェスト・オフィスタワー（大阪市北区）
- ・奈良 9月10日（火）ホテルフジタ奈良（奈良市）
- ・鳥取 9月11日（水）鳥取ワシントンホテルプラザ（鳥取市）

※各会場とも 14:00～16:00 の開催

#### 【管理職向けセミナーの開催日程】

- ・宮城 9月12日（木）TKP仙台東口ビジネスセンター（仙台市宮城野区）

※14:00～16:30 の開催

#### 【女性社員向けセミナーの開催日程】

- ・宮城 10月7日（月）TKP仙台東口ビジネスセンター（仙台市宮城野区）

※14:00～16:30 の開催

【お申込みや「女性活躍推進アドバイザー」の詳細はこちら】

中小企業のための女性活躍推進サポートサイト

<http://www.josei-suishin.mhlw.go.jp/>

【お問い合わせ先】

一般財団法人女性労働協会（委託先）

女性活躍推進センター 東京事務局

電話 03（3456）4412 ※受付時間 平日9:00～17:30

E-mail [suishin@jaaww.or.jp](mailto:suishin@jaaww.or.jp)

---

【トピック10】雇用主の皆さん、従業員の仕事と介護の両立を支援しましょう  
～介護休業制度は、介護をしながら働き続けるための制度です～

---

「育児・介護休業法」は、家族の介護を行う労働者の仕事と介護の両立を支援する法律です。「育児・介護休業法」に基づく介護休業（短期の介護休暇も含む）は、要介護状態の家族を介護しながら働き続けるための準備（介護施設への入所準備、介護認定の申請など）をする場合にも利用できます。

中小企業事業主は、介護の必要な家族のいる従業員に対して、介護休業などの制度を説明し、従業員が介護休業制度をどのように使いたいと考えているかなどをよく聞いて、仕事と介護を両立できる体制づくりを支援しましょう。従業員の介護離職を防ぐための企業向けマニュアルとして、「仕事と介護の両立支援ガイド」をご活用ください。

【仕事と介護の両立支援についての詳細はこちら】

仕事と介護の両立支援ガイド

<https://www.mhlw.go.jp/content/000490099.pdf>

また、介護休業を取得させないことや、介護休業を取得したことを理由として労働者に対して解雇その他の不利益な取り扱いをすることは、禁止されているのでご注意ください。

【不利益取り扱いについての詳細はこちら】

## 不利益取り扱いの禁止

<https://www.mhlw.go.jp/content/11909000/000355377.pdf>

---

【トピック 11】「自営型テレワーク活用セミナー」を9月に大阪、10月に愛知で開催～「自営型テレワークの適正な実施のためのガイドライン」の説明をします～

---

自営型テレワーク活用セミナー（※）は、「自営型テレワークの適正な実施のためのガイドライン」を理解することで、自営型テレワークを活用する発注者や仲介事業者と自営型テレワーカーが、トラブルを未然に防止し、円滑に業務を進められることを目的としています。

（※）会社に直接雇用されることなく、請負契約などにより、主に自宅などでテレワークを行う方やそのような方へ業務委託をしたいと考えている事業者の方などに向けた説明会です。

### ■自営型テレワーク活用セミナー in 大阪

#### 【開催日時・場所】

日時：9月20日（金）10:00～12:00（開場9:30）

会場：エル・おおさか（大阪市中央区北浜東3-14）

#### 【申込方法など詳細はこちら】

自営型テレワークに関する総合支援サイト

<https://homeworkers.mhlw.go.jp/seminar/20190920.html>

### ■自営型テレワーク活用セミナー in 愛知

#### 【開催日時・場所】

日時：10月4日（金）10:00～12:00（開場9:30）

会場：ウインクあいち（名古屋市中村区名駅4-4-38）

#### 【申込方法など詳細はこちら】

自営型テレワークに関する総合支援サイト

[https://homeworkers.mhlw.go.jp/seminar/20191004.html\(P\)](https://homeworkers.mhlw.go.jp/seminar/20191004.html(P))

---

【トピック 12】「テレワークセミナー」の参加者募集中！（参加無料）

～9月17日に東京で開催します～

---

テレワークは、パソコンやインターネットといった情報通信技術（ＩＣＴ）を活用して、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方です。

テレワークを活用すると、さまざまな生活スタイルに応じた働き方が可能となり、企業の生産性の向上にもつながります。しかし、テレワークには、労務管理やセキュリティの確保が難しいといった課題もあります。このため、厚生労働省では、労務管理上の留意点、テレワーク導入事例の紹介、導入企業の体験談など、テレワークに必要な情報に関するセミナーを、9月17日（火）に東京で開催します。【事前申込制・参加無料】

セミナー終了後には、個別ブースを設けて、労務管理面や情報通信技術面で企業が抱える個別具体的な課題などについて、セミナー講師が直接アドバイスする「個別相談会」を実施します。テレワークの導入を検討している、または導入後に課題を抱えている事業経営者、人事・労務管理などのご担当者は、ぜひご参加ください。

#### 【セミナー内容】

- ・テレワーク導入事例の紹介
- ・テレワーク導入企業の体験談紹介
- ・テレワーク実施時の労務管理上の留意点
- ・情報通信技術面における留意点

#### 【開催日時・場所】

日時：9月17日（火）13:00～15:45（開場 12:30）

会場：TKP 神田ビジネスセンター301  
(東京都千代田区神田美土代町3-2 神田アベビル3F)

定員：200人

#### 【申込方法など詳細はこちら】

厚生労働大臣表彰 輝くテレワーク賞（テレワークセミナーのご案内）  
<https://kagayakutelework.jp/seminar/>

---

【トピック13】「テレワークに関する体験型イベント」の参加者募集中！（参加無料）～大阪(11/7)・新潟(11/15)・福岡(11/22)で開催します～

---

【トピック 12】でお伝えしたように、テレワークを活用すると、さまざまな生活スタイルに応じた働き方が可能となり、企業の生産性の向上にもつながりますが、労務管理やセキュリティの確保の課題もあります。

このため、厚生労働省では、テレワークの利用に興味のある方を対象に、労務管理上の留意点および事例紹介、1人1台の情報端末を使用したテレワーク体験など、情報通信機器を利用したテレワークに関する「体験型イベント」を、11月7日（木）に大阪、11月15日（金）に新潟、11月27日（金）に福岡で開催します。【事前申込制・参加無料】

#### 【イベント内容】

- ・テレワーク実施時の労務管理上の留意点と事例紹介
- ・情報通信機器利用によるテレワーク体験
- ・テレワーカーとの意見交換

#### 【開催日時・場所】

##### ■大阪

日時：11月7日（木）  
午前の部 10:00～12:30 (開場 9:30)  
午後の部 14:00～16:30 (開場 13:30)  
会場：富士ゼロックス Document CORE Osaka  
(〒541-0053 大阪府大阪市中央区本町3-5-7)

##### ■新潟

日時：11月15日（金）  
午前の部 10:00～12:30 (開場 9:30)  
午後の部 14:00～16:30 (開場 13:30)  
会場：朱鷺メッセ  
(〒950-0078 新潟市中央区万代島6番1号)

##### ■福岡

日時：11月22日（金）  
午前の部 10:00～12:30 (開場 9:30)  
午後の部 14:30～17:00 (開場 14:00)  
会場：富士ゼロックス DOCUMENT HUB Square Fukuoka  
(〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前1-6-16)

※各会場とも定員は30人

【体験型イベントの申込方法など詳細はこちら】

テレワークに関する体験型イベント

<http://teleworkevent.jp/>

---

【厚生労働省からのお知らせ】

---

▽▼ 広報誌『厚生労働』9月号発売中！ ▲△

毎月1日発行の広報誌「厚生労働」は、厚生労働省の施策などを分かりやすく解説・紹介しています。

9月号の特集は、「認知症になっても希望を持って暮らせる社会へ」と「長引く咳は病気のサイン」の2つのテーマを取り上げています。

#### ■特集1 認知症になっても希望を持って暮らせる社会へ

国は6月に「認知症施策推進大綱」をとりまとめ、「共生」と「予防」をキーワードに取り組みを進めています。

この機会に、認知症について知り、認知症の人との関わり方を考えてみませんか。この特集では、認知症の基本や国の取り組みなどを紹介しています。

#### ■特集2 長引く咳は病気のサイン

このところずっと咳が出ている、そんなことはありませんか？長引く咳の陰には重い病気が隠れている可能性があります。

この特集では咳がサインとなる主な疾患を紹介しています。

「働き方最前線」では、新勤怠管理システムの導入で勤務時間管理の効率化を行い、また、子育て中の社員も働けるよう繁忙期の日曜・祝日限定で臨時保育所を設置するなどの働き方改革を図っている小売業・百貨店、株式会社高島屋の取り組みを紹介しています。

このほか、「特定求職者雇用開発助成金」、「障害者雇用安定助成金」の紹介など、人事労務担当者の方にご覧いただきたい情報を掲載しています。

【詳細はこちら】

広報誌「厚生労働」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou\\_kouhou/kouhou\\_shuppan/magazine/201909.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou_kouhou/kouhou_shuppan/magazine/201909.html)

---

▽▼ 「労働条件（RJ）パトロール！」を無料提供中

～労働関係法令の学習用スマートフォンアプリ～です～ ▲△

厚生労働省は、学生や就労経験の浅い若者などが、労働条件に関する法律の知識について、クイズやマンガを通して手軽に学習することができる、スマートフォンアプリ『労働条件（RJ）パトロール！』を、App Store（iPhone）やPlayストア（Android）で無料提供しています。

このアプリでは、個性豊かなキャラクターと一緒に架空の会社をパトロールして、労働関係法令の知識を、クイズやマンガを通して楽しみながら身につけることができます。また、労働関係法令に関する情報の閲覧や労働条件に関する相談窓口の連絡先を確認するなどの機能も付いています。

【アプリのダウンロードはこちらから】

ポータルサイト「確かめよう労働条件」にバナー掲載しています。

<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/>

---

▽▼ 現在の雇用失業情勢 ▲△

8月30日に公表された、完全失業率は2.2%と前月に比べ0.1ポイント低下、有効求人倍率は1.59倍と前月に比べて0.02ポイント低下となりました。

【労働力調査（総務省）】

<https://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/index.html>

【一般職業紹介状況】

[https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000212893\\_00021.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000212893_00021.html)

---

★配信停止の手続き [https://mhlw.lisaplusk.jp/stop\\_form.php](https://mhlw.lisaplusk.jp/stop_form.php)

★バックナンバー <https://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>

★登録に関するお問い合わせ <https://mhlw.lisaplusk.jp/contact.php>

★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」  
ヘリンク） <https://www.mhlw.go.jp/form/pub/mhlw01/getmail>

★編集：厚生労働省

- 当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用して行っています。
- 登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の人が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。
- 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
- 携帯メールなどには対応しておりません。
- 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
- 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。

---